

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1 産地基幹施設等タイプ
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(秋田県 令和5年度)

市町村名	事業実施主体名 (対象作物・畜種等名)①	メ ニュー ①	類別	成果目標 の具体的 な内容①	事業実施後の状況①						成果目標 の具体的 な実績①	メ ニュー ②	類別	成果目標 の具体的 な内容②	事業実施後の状況②						事業内容 (工種、 施設区 分、構 造、規 格、能 力等)	事業費 (円)	負担区分 (円)				完了年月日	事業実施主体の 評価	都道府県の評価	備考	
					計画時 (令 和元年)	1年後 (令 和3年)	2年後 (令 和4年)	3年後 (令 和5年)	目標値 (令 和5年)	達成率					計画時 (令 和元年)	1年後 (令 和3年)	2年後 (令 和4年)	3年後 (令 和5年)	目標値 (令 和5年)	達成率			交付金	都道 府県 費	市町村費	その他					
秋田市	農事組 合法人 秋田市 南カン トリー エレ ベーター 利用組合	水稲	8	▼水稲▼ 下位等級 指数の削 減▼事業 実施地区 における 下位等級 指数を1 0%以上 削減す る。	下位等級指 数 7中5平均 12.9%	-	11.98	79.08	5.0	-837.7%	登熟期間 の高温・ 少雨の影 響により、 白未熟粒 等の発生 が多く、 事業実施 地区の1 等米比率 が大幅に 低下し、 目標達成 には至ら なかった。	大豆	32	▼大豆 ▼作付 面積の 増加▼ 作付面 積事業 開始前 年と比 較して 2%以上 増加	大豆作 付面積 7中5平 均 3.7ha	-	11.4	19.7	80	20.9%	事業実施 地区で は、基盤 整備の事 業実施中 であるた め、目標 達成には 至ってい ない。 (四ツ小 屋地区は 令和10年 度まで、 仁井田地 区は令和 11年度ま で実施の 予定)	建物鉄骨 造1棟 サイロ貯 留設備 300t×10 基 乾燥設備 一式 239t 初摺調製 出荷設備 一式 大豆調製 出荷設備 一式 集塵設備 一式 フォーク リフト (ハイマ スト) 1台	1,332,197,900	603,054,000	0	2,490,000	726,653,900	R4.3.15	水稲の下位等級指数の削減については、昨年の豪雨災害とその後の少雨高温による品質が低下したため目標達成できなかった。今後も適期作業に努めるほか、土づくりやきめ細やかな水管理などの技術指導を受け、目標達成を目指す。また、大豆の作付け面積については、基盤整備事業実施中のため目標達成できなかった。今後面工事が完了したエリアを中心に順次作付面積を拡大し、目標達成を目指す。	水稲の下位等級比率の削減については土づくりやきめ細かな水管理など、引き続きJAと普及指導員を中心に栽培技術指導を行い、目標達成を目指す。大豆作付面積の増加については、基盤整備事業が進み次第、農業法人等への農地集積、経営体の規模拡大が促進される見込みであり、今後も関係機関が連携し、支援していく。	
都道府県 平均達成率			10.4%	総合 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県平均達成率は10.4%と、目標達成に至らなかった。目標達成に向けて農業協同組合の稲作部会や県地域振興局と連携し、CE利用運営委員会において栽培講習会等を開催し、栽培技術の向上を図り、目標達成を目指していく。 ・水稲の下位等級の削減については、登熟期間の高温・少雨の影響により、白未熟粒等の発生が多く、達成率-837.7%と目標達成に至らなかった。県で発行している技術情報の活用及び研修会等の開催により、気象変動に左右されない基本技術の励行や栽培技術の見直しを図り、品質の向上を目指す。高温登熟下では、白未熟粒等の被害粒が発生が多くなるため、登熟の促進と水管理の徹底により稲体の活力を維持することが重要である。出穂後10日間は湛水管理とし、その後は間断かん水を基本とするが、用水の確保が難しい場合は、溝切り跡への通水等を実施し、節水に努めながら、水分供給と地温の低下を図る。土壌条件に応じた耕起や代かきを実施し、ケイ酸肥料の供給により高温に有効な土づくりを図る。 ・大豆の作付拡大については、基盤整備事業が完了しておらず、達成率20.9%と目標を達成に至らなかった。担い手への農地集積によって、作業面積と圃場の数が大幅に増加することから、基盤整備後に速やかに規模拡大が図られるよう、支援が必要である。大型機械導入による作業の省力化・効率化を図るとともに、単収や品質の向上を目指した湿害対策の徹底や「地力の低下」や「病害の発生」といった課題を解決するための技術導入により、高位安定生産を推進する。 																										

(注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
 2 要綱第3の4の(2)のアのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

(秋田県 令和5年度)

市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種等名又は卸売市場名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				計画時 (令和元年)	1年後 (令和3年)	2年後 (令和4年)	3年後 (令和5年)	目標値 (令和5年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
横手市	農事組合法人豊前	水稻	▼水稻▼ 被災前に比べて農畜産物の生産量を1%以上増加	193,193kg	155,552kg	186,445kg	264,160kg	249,860kg	125.2%	施設を有効活用したことで目標数量を達成することができた。	29,315,000	13,325,000	0	0	15,990,000	R3.8.30	地域の担い手として被災農家から農地集積を図り、生産量の増加目標を達成することができた。次年度以降も計画的な面積拡大を図り、施設の有効活用を図る。	被災農家から農地集積を図り、作付け面積を拡大し、施設を有効活用したことで目標数量を達成することができた。次年度以降も持続的に生産規模を維持し、生産性の向上が図られるよう、基本技術の励行を中心に生産技術の指導・助言を行う。		

都道府県平均達成率	125.2%	総合所見	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県平均達成率は125.2%と、目標を達成した。 被災前と比較した農畜産物の生産量の増加については、導入した施設を効果的に活用し、計画的に目標を達成することができた。次年度以降も生産規模を維持し、生産性の向上が図られるよう、基本技術の励行を中心に生産技術の指導・助言を引き続き行う。
-----------	--------	------	--

- (注) 1 別紙様式1号の1に準じて作成すること。
 2 要領第7のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標ごとの達成率の平均値とすること。